

平成29年度 福祉学科

自己点検・評価報告書

富山短期大学 福祉学科

目 次

【Ⅰ．教育】

1. 教育の「質向上」と「質保証」の徹底 1 ページ
 - (1) 【学位授与方針の実現とその点検・改善】
 - (2) 【教育課程編成・実施方針の実現とその点検・改善】
 - (3) 【専門職業・地域基盤人材養成機能の充実とキャリア教育の強化】
 - (4) 【教養教育の充実】
2. 学生の「主体的学び」を促進する教育の推進 2 ページ
 - (5) 【授業内容・方法の点検・改善】
 - (6) 【個別指導の点検・改善・強化】
 - (7) 【学習環境の整備】
3. 地域志向の教育研究活動の増進 3 ページ
 - (8) 【地域志向カリキュラムの充実】
 - (9) 【生涯学習拠点としての機能強化】
 - (10) 【産官学協働プログラムの拡充】
 - (11) 【外部評価委員会等の活用】
4. 学生の成長を支えるために教職員協働の強化・拡充 4 ページ
 - (12) 【協働システムの整備】
 - (13) 【FD・SD の推進】
 - (14) 【IR（機関研究）の充実】

【Ⅱ．学生支援】

1. 体系的・組織的・効果的なキャリア教育・進路支援 5 ページ
 - (1) 【就職先との連携】
 - (2) 【キャリア教育の充実】
 - (3) 【個別支援の強化】
2. 学生生活を支援のための、施設設備整備とサポート体制の充実 6 ページ
 - (4) 【学生会活動の活性化】
 - (5) 【ボランティア活動の活性化】
 - (6) 【障がいのある学生等に対する個別支援の強化】
 - (7) 【図書館設備・環境の改善】
 - (8) 【奨学金制度】

(9) 【通学の利便性向上】

【Ⅲ. 地域貢献】

1. 地域社会の発展に貢献できる人材の育成..... 7 ページ
 - (1) 【地域理解の増進】
 - (2) 【公開講座等の充実】
 - (3) 【県内大学間連携の強化】
 - (4) 【高大連携事業の強化】
2. 地域連携・産官学連携の拡充・強化と、地域課題の解決・地域活性化の推進 9 ページ
 - (5) 【地域関連研究の推進】
 - (6) 【県内産官学連携の促進】
 - (7) 【大学の地域連携体制の整備・強化】

【Ⅳ. 入学者確保】

1. 情報発信・広報活動の強化..... 9 ページ
 - (1) 【アピール・ポイントの明確化】
 - (2) 【広報対象別アピール・ポイントの整理】
 - (3) 【広報対象別広報媒体・手段・方法の整理】
2. アドミッションポリシーに沿った、幅広く、意欲のある学生の受入促進 10 ページ
 - (4) 【多様な入学試験の実施】
 - (5) 【富山で学ぶ魅力の PR】

【Ⅴ. マネジメント体制】

1. 教学マネジメント体制の強化による全学的な教育力の絶えざる向上..... 10 ページ
 - (1) 【自己点検・評価による PDCA の実質化】
 - (2) 【FD/SD 活動の強化】
 - (3) 【教職員協働の強化】
 - (4) 【研究力の強化】
2. マネジメント体制の強化による、適切な財政運営・経営資源の有効活用..... 11 ページ
 - (5) 【新・経営改善計画の実施】
 - (6) 【学内経営資源の有効活用】
 - (7) 【良好な職場環境の維持】
 - (8) 【危機管理機能の強化】

【I. 教育】

1. 教育の「質向上」と「質保証」の徹底

(1) 【学位授与方針の実現とその点検・改善】

Web シラバスの有効かつ適正な活用を目標に、学科内での相互評価の導入など改善策を検討すべきところであったが、それ以前に活用方法で課題が見つかり、あらためて Web シラバスを授業にどう活かしていくかからの検討となった。ディプロマポリシーも含めて、教務委員が全体を見渡して適宜見直しをしていくシステムを確立させる必要がある。

Web シラバスは入力の際の科目が存在していたことから、シラバスの記入手順について学科内で周知徹底を行った。今後はループリックの点検も学科長と副学科長、ならびに教務委員によって進めていくルール作りなど、体制整備を早急に確立させたい。

また、アクティブラーニングの導入度を高めることで、授業の質と学生の満足度の両方を高めるよう、いっそうの工夫を進めたい。

(2) 【教育課程編成・実施方針の実現とその点検・改善】

ソーシャルワーク分野の科目の導入による課題を子ども育成学部と話し合い、適正な運営を心がけた。福祉ビジネス分野に関してはインターンシップの報告会に受入先の担当者を助言者に招き、インターンシップに限らず分野全体の取り組みについて意見を求めるなどして、学科の教育で不足している点を把握することに努めた。

科目間の関連を学生に伝えることが必ずしも十分ではなかったと思うので、学期ごとのオリエンテーションで教務委員から必ず説明するようしていきたい。

第三者アンケート調査では、体験的な学習（実習、実験、フィールドワーク等）の機会がある授業が実社会において最も役に立つと回答している点からも、よりいっそう全科目でのアクティブラーニングの導入に取り組んでいきたい。今後は学生個々の学びと成長を評価できるスケールを作成することも検討したい。

(3) 【専門職業・地域基盤人材養成機能の充実とキャリア教育の強化】

介護実習は、学生がより実習のイメージを具体化でき、自己の実習目標を到達できるための自主的な行動について授業で押さえていくことが課題である。富山県からの委託事業として、腰痛予防実習が 29 年度で終了した。成果をもとに平成 30 年度も 2 年生の介護過程実習で体験していくことを決定した。

実習施設との連携は、毎年開催する指導者会議をはじめ、実習巡回、反省会の機会を通じて、適切な指導内容とより高い実習の成果が期待できることを確認し続けていきたい。

介護技術の基本が卒業までにどの程度習得されているのかを測ることねらいとして、卒業直前の 2 月に介護技術の到達度評価を 2 年生におこなっている。評価の内容は、介護福祉士国家試験の実技試験における問題を参考にしている。

キャリア教育については、「キャリアデザイン演習」を柱にしながら、自分の将来をどのように描くか、そのためどのような自分を創っていくのか、なりたい自分をデザインすることが重要である。

就職支援センターと連携をとりながら、就職特別講座、就職実践講座を組み入れ、面接の個別指導を行っている。シラバスの内容については、学修成果を反映して、接遇、自己覚知、履歴書の書き方、面接の仕方、施設長や卒業生の講話を入れている。実際の就職・進路支援と結びつくように授業計画を立案している。

また、担任と科目担当者が連携し、就職情報の早期周知、収集、保護者との連携、学生との面談を重ねた。その結果、就職希望者は全員就職することができた。今後は、学生の個別性に対応できるよう、保護者とも早くから連絡をとり、適切な就職先を選択できるようにすること、また、受験に必要な能力を高めることが課題である。

(4) 【教養教育の充実】

「人間力向上」の取り組みとして、学生支援 GP に本学が採択されて以来、10年間にわたって「GP 活動」と呼ぶ学科独自のボランティア活動を継続実施している。1・2年生全員が5つの班に分かれて、自主的・主体的に近隣の福祉施設などで活動を行うものである。これにより、リーダーシップや協調性、企画力など、授業だけでは補えない部分の充実に努めている。

総合的研究の前提科目にもなっている「教養演習」では、「聴く」「話す」に重点を置き、多彩なプログラムで自己表現力や探究心、読解力など広くレベルアップを図っている。

学外研修では、2年生が実行委員会を組織して主体的に取り組み、準備から運営までを担うことで、リーダー養成につながるよう取組んでいる。

短大4学科では唯一、ボランティアについて学ぶ「ボランティア演習」を必修で置き、対象者への理解や自己理解の大切さを学ばせている。

2. 学生の「主体的学び」を促進する教育の推進

(5) 【授業内容・方法の点検・改善】

アクティブラーニングについて、SD・FDの研修などからも教員間に意識化が図られてきている。演習科目が多いことから、グループワーク形式をとる授業が少なくない。パソコンやタブレット端末を活用して、実技ではお互いの動作を録画して確認しあうなど有効活用している。貸出用パソコンの稼働率はとても高く、可動式ホワイトボードもグループワークでは欠かせない教材となっている。

学生の授業外学習時間については調査したことがなく、通学に時間がかかる学生やアルバイトをしている学生など必ずしも時間的な余裕があるとは限らないことから、多くは期待できない状況にあると見ている。

各種アンケートは点検・改善の友好的なツールとして活用し、指摘事項や特記事項などは学科内で取上げている。

(6) 【個別指導の点検・改善・強化】

毎回の授業後のアンケートは、学生への習慣化が課題となっている。授業によっては必ずしも手元に携帯端末を持っているとは限らないこともあり、意識化させていくうえでの方策を探っているところである。

介護実習においては、施設から評価が送られてきた際に個別面談を持っており、専門職に向けての意識の度合いであったり、進路上の悩みであったり、それぞれの指導に反映させていく機会としている。

資格取得に向けての科目群をパッケージにして見せたり、各自が取得状況を確認できたりするツールの準備が遅れている。喫緊の課題として取上げていきたい。

全国一斉に養成校が受験していた「卒業時共通試験」は、「学力評価テスト」に変更された。介護福祉士を目指す2年生32名が受験した。実施は、介護福祉士国家試験の一か月前に行われ、少なくない人数が合格ラインに届かない可能性があるかと予測できた。試験結果を元に、合格を目指して弱点对策に傾注した。

国家試験対策となる「介護福祉総合演習」は、2年前期から習熟度により3グループに分けて授業展開した。2年後期前半も同様な学習で進めてきたが、外部模擬試験結果から合格ラインに満たない学生を少人数に分けた。4人一組で教員1名が担当し4グループ構成で、合格ラインを目指し集中学習を行った。合格ラインの学生は、自主的な学習で確実に合格を目指すことを目標に取り組んだ。

入学時から学力に課題があり、メンタルの弱さや欠席、遅刻が目立つ学生には、個別な指導をとるとともに、補講を行ってきた。

(7) 【学習環境の整備】

机・椅子の老朽化に伴い、D206の机については28年度の机の入れ替えに続き、29年度には椅子の入れ替えを行った。これにより、D206教室の印象がより明るいものになった。また、従来の机や椅子に比べて軽く、移動がしやすい仕様になっていることから、授業中の講義形式からグループワーク形式に机の配置も変更しやすく、アクティブラーニングにも対応しやすくなった。

介護実習室であるD106教室に関しては、開設以来になっていた畳と襖の表替えと張り替えを行ったことにより清々しい面持ちとなり、オープンキャンパス等の行事にも快適に使用できるようになった。しかし、前年度にも提示してある障害がある人に対する配慮が少ない構造には変わりなく、簡易段差解消機を設置することが望まれる。

3. 地域志向の教育研究活動の増進

(8) 【地域志向カリキュラムの充実】

「地域をフィールドに」とのコンセプトによるGP活動を、5つの班それぞれに担当教員をあてがい、学生の主体的な取り組みによって進めた。地域のなかで、自分たちの日ごろの学びがどのように活かすことができ、まだ到達度としてはどうかという自己評価の機会にもなっている。

必修科目の総合的研究では、地域の課題を研究テーマに取り上げる指導もおこな

い、地域についての認識や課題把握を深めることができている。その他の科目でも「富山型福祉特別講義」において外部の非常勤講師から県内の福祉実践を学んだり、地域福祉論でも第一線で活躍される専門職を招くなど、2年間を通じて地域から学ぶ姿勢を保っている。

(9) 【生涯学習拠点としての機能強化】

卒業生を対象にしたリカレントセミナーを毎年実施してきたが、介護福祉士実務者研修の30年度からの実施に向けて準備に取り組んだ。

そのほか、富山県から受託の「福祉・介護フォーラム」も広く県民への福祉・介護を啓発する機会として開催しているものである。

地域連携センターによる公開講座へも積極的に学科から講師を出して、年間を通じて県内各地で一般市民向けに講義を行っている。

(10) 【産官学協働プログラムの拡充】

外部講師はどなたも、県内のそれぞれの分野で活躍されている方を招聘し、今の社会の動きをリアルに学生へ伝えていただいている。学科の卒業生からも非常勤講師になってもらい、学生たちの一つの将来像として、励みになるよう仕向けている。

介護実習では実習指導者会議を毎年開くことで、実習のねらいや指導のポイントを共有できる機会とするとともに、現場からの学校への要望を把握する場にもしている。

福祉ビジネスにおけるインターンシップも、就職先をイメージできるところへ依頼しながら、報告会へもご参加いただくことで学生への指導の充実に努めている。受入先の拡充にも取り組んでおり、徐々に成果を出している。

(11) 【外部評価委員会等の活用】

平成29年度の教育課程懇談会を開催したほか、2年生とも卒業前の2月に同様の趣旨で集まりを持った。学科の授業や教育環境などへの要望や意見を自由に出してもらいながら、2年間をふり返る機会にもらった。

短大の外部評価委員会での指摘があった場合は、速やかに学科で共有して必要な手立てを取ることとしている。

4. 学生の成長を支えるために教職員協働の強化・充実

(12) 【協働システムの整備】

週1回実施している学科内会議において、顔を会わせての情報共有と課題の検討、そして協働のあり方を詰めているほか、随時、学科内の一斉メールで急ぎの状況に対応している。また、サイボウズを通じて全員の行動把握を行い、緊急時の対応に不都合が生じないよう配慮している。

(13) 【FD・SDの推進】

全体研修はほぼ毎回、全員が参加できている。授業改善の実践例として、学科から石橋教授が発表した。テーマは、「授業改善のとりくみ ―グループワークとワールドカフェ」である。担当科目「実習指導」についてアクティブラーニングとしてのグループワークを、ワールドカフェという手法で実践したものである。

このようなフォーマルな発表だけでなく、日頃の授業見学をもっと活発化させることで、互いの意識向上と授業のレベルアップを図りたいと考えている。

(14) 【IR（機関研究）の充実】

全学的な取組みである Web シラバスやサイボウズを根幹として、学内の教育研究活動の情報共有と実実践活動、ならびに学生の学習満足度を引き上げるところに意識を向けて取組んできたが、未だ十分でない点も見られる。全学での取り組みに歩調を合わせながら、不備のないようにしていきたい。

【Ⅱ. 学生支援】

1. 体系的・組織的・効果的なキャリア教育・進路支援

(1) 【就職先との連携】

就職先への訪問調査としての採用お礼訪問は、先方の評価が固まる時期を見計らい、就職 1 ヶ月後から訪問し、就職後の卒業生の定着度や習熟度などの情報収集に努めている。学校の様式に基づき「礼儀・基本的マナー」「チームワーク」「アクション」「シンキング」の 4 項目について、5 段階評価で聞き取りを行った。「礼儀・基本的マナー」は、8 割弱が A（良い）という評価であった。「チームワーク」「シンキング」に関しては、A（良い）・B（やや良い）評価が合わせて 5 割から 6 割であり、高評価をいただいていると思われる。「アクション」に関しては、D（やや悪い）・E（悪い）評価が合わせて 2 割あることから、自分から積極性が不足していると思われられる。

平成 29 年度卒業生からは、介護事務・医療事務の資格を取得し、関連する事務職に就く者がおり、新たにそちらへも就職訪問を行った。

(2) 【キャリア教育の充実】

現在行っているキャリア教育の内容は、接遇、自己覚知、履歴書の書き方、面接の仕方など、実際の就職・進路支援活動が中心である。いずれも 2 年前期の学習であり、前期に集中して行っているため、時間的にも十分な指導が難しい。

自分の適性は何か、仕事をどうとらえるのか、どのような社会人が求められているのかなど、キャリア教育を 2 年間通じて行う、人づくり教育へシフトすることも考えていきたい。

(3) 【個別支援の強化】

学生ごとの採用試験日に合わせた就職指導計画を作成し、就職支援センターと連携のうえ、7 月に開催される福祉職場合同説明会の参加に向けた個別指導と、受

験までの準備や確認作業を行った。学生の進路相談には担任だけではなく、学科の教員全員がかかわるようにした。

また、個人情報尾保護法の趣旨に則り、各自の自覚と責任の下で住所や電話番号、メールアドレスを記入することに関しても指導をしている。

(4) 中途退学者への支援

1年生から2人の退学者があった。1名(29年度入学・女子)は後期開始前に妊娠がわかり、結婚して家庭を持つに至り、退学となったものである。学科長・副学科長・担任からは休学を勧めたが、出産・育児に専念したいとの本人及びご家族の思いを尊重した。学科として介入できる範囲を超えているため、有効な策が取れなかった。

もう1名(28年度入学・男子)は1年次の28年度前期まで通学していたが、基礎実習を履修するのに必要な単位を満たせず、28年度後期から休学していたものである。その間、進路についても検討し、進路変更のため退学を選ぶところとなった。学科としても可能な限り配慮と指導を行ったものの、有効な策とならなかった。

今後とも、心身に問題を抱える学生については、保健室との連携や情報の共有により対応していく。退学を申し出た学生への関わり方は、まずもって学科担任を中心として科会で検討し、保護者との連携を進めていくことにしている。安易にクラスメートに依存した声かけはせず、学科として責任を持って対応策を検討し、保護者や本人にいらぬ誤解を招いたり、友人関係をかえって悪化させたりすることのないよう心がけたい。

2. 学生生活を支援のための、施設設備整備とサポート体制の充実

(5) 【学生会活動の活性化】

学生会活動については、学生会の役員として活動をしている学生が過重にならないように、様子を見ながら声をかけてきた。美化運動や球技大会、大学祭時には、クラス全員が協力し合って参加するよう意識を高めている。また、担当学生が活動しやすいように教員がサポートをし、学生会活動が活発となるように働きかけている。

入学時オリエンテーションでも、2年生から学生会活動やサークル活動に積極的に参加してもらえるよう働きかけをおこなっている。

(6) 【ボランティア活動の活性化】

1・2年生合同で5つの活動班に全員が分かれて取組む「GP活動」を学科の伝統として、10年にわたり取組んでいる。担当教員の関わり方によって活動回数にバラツキがあり、教育上好ましくない状態も見受けられた。また、活動班によっては外部からの要請がたびたびあったり、その一方でまったく活動実績を残していない班があったりするなど、見直しの時期を迎えている。

活動実績に関しては、1年前期だけはボランティア演習の単位認定と関連付けて、

3 回以上の活動と感想のレポート提出を課している。これにより、ボランティアへの参加の習慣づけを目指そうというものである。

(6) 【障がいのある学生等に対する個別支援の強化】

2 年生では、障害と診断されていないが、メンタル面で問題を持つ者が 2 名、ほか体調不良者 1 名が在籍している。計 3 名とも医療機関に定期的に通院しており、学内で体調に変調があれば受診を勧め、学習状況で弊害が認められる場合には本人や家族との面談を実施した。

1 年の男子学生 1 名について、授業態度は熱心であるが気分が不安定になることが数回あった。実習も体調を鑑みて一時見合わせていたが、その後安定した状態であったため、29 年度末には実習を終了した。2 年次現在、気分の状態としては落ち着いている。

さまざまな背景を持つ学生の特性を把握し、家族との対応は時機を逃さず行いながら、学生生活が継続できるように学科教員間での共有は重要な課題である。

(7) 【図書館設備・環境の改善】

就職指導に関する本や月刊福祉のバックナンバー、新聞記事のクリップ集を中心にした図書コーナーを、学科 3 階の図書コーナーに整備している。学生の利用度は決して高くないが、子ども育成学部編入学した卒業生がゼミの参考に時折利用する姿も見られている。

本を手にすることが減ってきている若い世代に、いかにして読書の楽しみや図書の意義を伝えていくか、図書館の活用方法の指導とともに取り組んでいきたい。

(8) 【奨学金制度】

富山県介護福祉士等修学資金制度の周知のための説明会を、入学式後の学科オリエンテーションで行い、利用を促した。また、オープンキャンパスや進学相談会でも説明を行った。平成 29 年度は、富山県社会福祉協議会介護福祉士等修学資金に 19 名が申請して 19 名が貸与となった。また、生命保険協会介護福祉士養成奨学生 1 名が貸与となった。

学生部の学業奨励学生制度では、1 年生、2 年生ともに成績優秀者が 1 名ずつ、合計 2 名が給付を受けた。

【Ⅲ. 地域貢献】

1. 地域社会の発展に貢献できる人材の育成

(1) 【地域理解の増進】

学生の地域理解に関しては、Web ボランティア手帳を積極的に活用し、ボランティア活動をとおして地域理解を進める方向で指導を行った。「総合的研究」も必修科目として全員が地域課題に向き合う機会としている。また、選択科目ではあるが 1 年次の「現代社会と人間」や 2 年次の「富山型福祉特別講義」といった科目を通じて、広く地域課題に取り組む人たちの様子を知る機会にもしている。

介護実習や福祉ビジネスでのインターンシップでは、各事業所のご協力にて地域における事業展開の様子や学べるようご配慮いただいているところである。

(2) 【公開講座等の充実】

福祉学科の公開セミナーは、現在では県厚生部からの委託事業「福祉・介護フォーラム」として開催しているものである。会場は例年、サンシップとやまを利用しているが、駐車場への不安感があるせいか、なかなか参加者が増えないのが課題となっている。このフォーラムは介護福祉士養成校への事業としての位置づけがあり、四校のなかで本学が代表して受託している経緯がある。

中学生への出前講座も、県厚生部からの委託事業である。出前講座の目的は、福祉・介護を中学生に理解しやすく、楽しく学べる機会を提供し、福祉・介護への仕事をめざすきっかけにしてもらうことである。講座には、卒業生が補助スタッフとして同行し、介護福祉士としての仕事のやりがいや、なぜ介護福祉士を目指したかなどについてわかりやすい言葉で話してもらっている。ただ、受入先を見つけるのに労力がかかっている。

高等学校への出前講座も、県厚生部の委託事業である。依頼を受ける高校は多くはないが、毎年複数回にわたっての依頼があり、本学の教育力を高く評価していただいているものと考えている。こちらも、介護現場で活躍する卒業生を補助スタッフとして同行してもらい、授業の最後には介護の仕事の魅力ほかを話してもらっている。

(3) 【県内大学間連携の強化】

平成 15 年の結成以来、富山県介護福祉士養成校協会の会長校として、富山福祉短期大学や富山医療福祉専門学校、北陸ビジネス福祉専門学校との連携を深め、養成校協会として富山県から補助事業や委託事業を受けてきたほか、県当局への要望活動など、取りまとめ役を務めてきている。

また、県内の大学連携事業においても、積極的に連携講座へ講師として学科教員を送り出している。

(4) 【高大連携事業の強化】

28 年度からは養成校協会の単独事業として、「介護福祉士養成校と高校教諭との福祉教育連絡会」と名称も変更し、本学が主管校として会合を開催している。介護保険事業所の管理職を招き、介護職の処遇改善の実際や働き方など多方面にわたって「誤解」を解くような話をしている。また、養成校の卒業生で介護の仕事をしている者も呼んで、仕事の様子や働き甲斐などを高校の先生方に聞いていただく機会にしている。

そのほか、積極的な高校訪問と富山国際大学付属高校との連携強化に、日頃から努めている。福祉の体験学習やボランティア理解の講座など、まだまだ協力体制を取れる余地があると考えており、機会を捉えて提案していきたい。

2. 地域連携・産官学連携の拡充・強化と、地域課題の解決・地域活性化の推進

(5) 【地域関連研究の推進】

介護職の離職理由の一つである腰痛について、28年度から県内の介護福祉士養成校の介護実習に「腰痛予防実習」を取り入れている。委託事業の最終年度となった29年度は委託期間の最終年度でもあり、3月に「介護実習における腰痛予防実習 実施報告書」を作成した。手引き作りも含め足かけ3年やってきた事業でもあり、委託が終わったからとすぐ廃止するのではなく、事業成果を鑑みながら今後も継続実施していく方向で進めている。

そのほか、富山市内の特別養護老人ホームが毎年実施している施設内の研究発表会へ講評に出向いているほか、県老協の研究レポートの審査員を学科から出すなど事業所との関係強化を進めている。

(6) 【県内産官学連携の促進】

富山県介護福祉士養成校協会の事務局校として、学長が会長、学科長が事務局長、そして学科が事務局となって、協会の運営を全面的にサポートしている。富山県老人福祉施設協議会、富山県介護老人保健施設協議会、富山県介護福祉士会など、業界団体や関係機関、富山県厚生部厚生企画課など県内産官学と連携し、介護人材の確保や介護福祉士養成教育における情報交換などを行っている。

今後は、富山市をはじめとする自治体との連携協定に基づく協働事業の促進や地域課題の解決への貢献、経済団体や福祉団体などの諸団体や各種施設・事業所・企業等との連携のあり方について検討していく必要がある。

(7) 【本学の地域連携体制の整備・強化】

大学の近隣自治会や近接する自治体の自治会からの要請にも応え、学生のボランティア派遣をGP活動の一環としておこなっている。学習活動に支障がない範囲で、今後も学生の社会体験と学科の地域連携の機会として参加していきたい。

同様に、教員への講師依頼にも応えるようにし、地元との良好な関係づくりに努めてきた。

【IV. 入学者の確保】

1. 情報発信・広報活動の強化

(1) 【アピール・ポイントの明確化】

平成30年度の健康福祉学科への学科名変更を意識しながら、学位授与方針をもとに、目指すべき人材像、教育課程・編成方針を、高校生・保護者、高校の教員を対象に、ポイントを絞って分かりやすくした。アピール・ポイントは、社会変化に対応した教育課程と多彩な資格、富山国際学園の強みを活かした教授陣、福祉学科を特徴づける充実した学習環境の3点である。

さらに、富山県介護福祉修学資金など、介護分野に手厚い経済的支援についても重要なアピール・ポイントとした。

(2) 【広報対象別アピール・ポイントの整理】

昨年度に引き続き、学科改編について全学の協力の下で取組んだ。28年度に作成した学科改編のカラーパンフレットの内容を織り込んだA4版8ページのフルカラー学科概要を作成して広報に努めた。学科のイメージカラーであるオレンジから大空をフィーチャーしたデザインに変更し、三つの学びを自由に組み合わせることができ学科の教育の魅力を紹介するものになった。

新たな学びと多彩な資格については卒業後の進路がイメージしやすいように例を出したこと、それぞれの資格取得の方法、100%の就職決定率、真摯で身近な存在の教師陣、先進的な学習環境等を載せた。保護者に対しては、卒業後の進路における処遇の実際について、複数の事業所を例に出して説明してきた。新たに、介護福祉分野とソーシャルワーク分野の卒業生各2名からのメッセージを掲載した。

昨年同様、卒業前に、一人ひとりの学生の思い出や満足感をその顔写真とともに玄関前に廊下の壁面に掲載した。外来者も訪問の際には、立ち止まって写真とメッセージを見ていた。このことは、明るくて楽しい学び舎の雰囲気を出すことに効果を生んでいる。

(3) 【広報対象別広報媒体・手段・方法の整理】

中学生や高校生への出前講座でも活用できるように、学科で汎用性のあるパワーポイントを作成し、目的や対象別にに応じてスライドを改編することができるように工夫した。平成29年度に引き続き学科改編の広報活動に努めた結果、三つの学びと多様な資格をもつ学科であることが浸透し始めている。目的・対象別にに応じた内容の整理をし、今後も引き続き積極的な広報活動が不可欠であると考えている。

2. アドミッションポリシーに沿った、幅広く、意欲のある学生の受入促進

(4) 【多様な入学試験の実施】

入学試験の多様化をすすめるべく、昨年導入したA0入試について検討を行い、改善して平成31年度入試より「インタラクティブ入試」を導入することとした。受験生の「早期に進学先を決めたい」需要に応えつつ、他の短大などに流れていた受験生の受け皿となることが期待されている。同入試では受験生の学ぶ意欲を的確に評価し、福祉の各分野で学ぶスタートラインに並ぶことができるよう、十分な入学前指導を進めていきたいと考えている。

(5) 富山で学ぶ魅力のPR

「富山型福祉特別講義」をはじめ、第一線で活躍する外部講師による地域福祉論や特別講義など、県内の先進的で特徴のある福祉実践を数多く紹介できる授業をそろえている。県外からの学生にとっても、多いに刺激となるものと見ている。

【V. マネジメント体制】

1. 教学マネジメント体制の強化による全学的な教育力の絶えざる向上

(1) 【自己点検・評価によるPDCAの実質化】

学科の将来構想に関する検討会を重ね、学科の名称変更や募集定員の削減など思い切った策を講じるまでに至った。一般企業から、介護福祉士への求人相談が寄せられるなどの成果も見られるまでになった。

毎年、各教員から出してもらっている年度計画などがその後のマネジメントに反映されているとは言いがたく、効果的な活用に努める必要がある。

(2) 【FD／SD 活動の強化】

学内 FSDS 研修は教授会と併せて開催されることで参加しやすいものとなり、あとは学科内での実践にいかにして反映させていくかであろうと考えている。研修内容のどこをどうピックアップしていくか、学科内での意見交換を今後の課題に位置づけている。

(3) 【教職員協働の強化】

毎週定期的に行っている学科の会議の結果を適宜事務職員とも情報を共有することにより、強化を図っている。事務室の日程表に教員の予定を書き込み、学科全体の動きが把握できるようしているが十分ではなく、サイボウズの有効活用を全員に促していきたい。

(4) 【研究力の強化】

「総合的研究」は、学科教員により査読を行うことで、指導教員への気づきにつながっている。また、中間発表での教員からの質問を通して、教員間での研究力の強化を促している。

教員同士の共同研究については、29 年度は大きな課題を残した。毎年一つは学科として共同研究に取り組める体制を整備していかななくてはならないと感じている。

授業のない期間も介護系教員は実習巡回があり、研究活動に専念できる時間の確保が難しい状況である。時間割を工夫しながら、日々の時間確保に向けて取り組んでいきたい。

2. マネジメント体制の強化による、適切な財政運営・経営資源の有効活用

(5) 【新・経営改善計画の実施】

元気とやま福祉人材確保・応援プロジェクト事業（県厚生部からの受託）を有効に活用しながら、学生確保に向けた取り組みや福祉・介護の啓発事業に努めた。

入学定員の確保に向け、学科改編により導入した福祉ビジネスの強化を目指し、教員 1 名を 30 年 4 月 1 日付けで採用した（同時に、介護分野の教員 1 名が幼児教育学科へ異動）。

そのほかにも、学科名称の変更や募集定員の削減など、現状に合わせながらの改編について、全学を挙げての検討を進めてきた。

また、「介護福祉士実務者研修」の実施に向け東海北陸厚生局へも相談を重ね、実務者研修科の開講に至った（30 年度からの実施）。

(6) 【学内経営資源の有効活用】

適切な学習環境での学びを提供できるよう、学生の主体的な生活行動を育むことも考慮している。折々の行事や学期の節目には福祉棟の各教室、玄関、ロッカー室、トイレの清掃、授業で使用する物品の整備を学生とともに実施している。

D206 教室の机と椅子が明るい色調のものに変わり、使っていないブラウン管テレビの吊り下げ器具も撤去されたことで、教室全体の印象が全然違うものになった。学生数の減少が続いてはいるが、教育環境を刷新していくことで雰囲気明るくして、学習意欲の喚起につなげている。

課題としては、教室の夏場の冷房が均一にならず、廊下側が暑くなって、教室の温度調整に苦慮している。D206 教室では足元が寒く、座席の位置による温度差が大きい。扇風機の活用で対応している状況である。

(7) 良好な職場環境の維持

学科改編でカリキュラムが3分野となり、授業科目数が増えたことで時間割がかなりきついものになっている。教員それぞれに時間的余裕のないなかで、打合せなど十分な意思疎通という点では課題を残している。

また、複数資格の取得を推奨していることで、2年次は資格試験の補講や模擬試験、自主学习など合格率を上げるために空きコマをすべて使うところとなり、教員の拘束時間も増えてきている。

教職員の疲労度や健康状態を見ながらの、就業時間の管理指導が必要となってくる。

(8) 危機管理機能の強化

緊急時の対応とも関連して、救命講習会を2年後期に全員が受けている。福祉棟には出火想定場所となるようなところは考えにくいだが、ボイラーも設置されていることから、日頃からの避難体制の確認であったり、不審者への対応であったり、万が一を前提にした準備を進めていかななくてはならないと考えている。